＜弊社にて所有権解除登録を行う場合＞

◆送付頂きたい書類

普通乗用車の場合
①印鑑証明書原本（**使用者名義で発行から3か月以内のもの**）
②委任状原本（**①の印鑑証明書と同じ印鑑を捺印**）
③車検証原本　※電子車検証につきましては、最新の「自動車検査証記録事項」を合わせてご用意ください

①印鑑証明と②委任状の印鑑が異なる場合、
陸運局での名義変更手続きが不可と
なりますのでご注意ください。

軽自動車の場合
①住民票（**使用者名義でマイナンバーの記載がないものに限る**） または印鑑証明書（**使用者名義で発行から3か月以内のもの**）
②申請依頼書原本　※認印可
③自動車検査証原本

①の書面をコピーしたものは使用可能ですが、
(文字が鮮明かつ記載内容が判読できるもの)
カメラで撮影したものは使用できません。

※注意事項

弊社で所有権解除登録を代行する場合、車検証の原本を約1～2週間ほどお預かり致します。
車検証原本を車載しない状態で自動車を運転すると、**道路交通法に抵触**いたします。
予め自動車を運転しない**日程を決定した上でご依頼ください。**
また、車検証記載の住所・名前のどちらか一方でも変更があった場合は弊社にて**所有権解除登録を代行致しかねます**のでご注意願います。

◆書類送付先

株式会社トヨタユーゼック
営業企画部　営業業務室
所有権解除担当　宛

〒104-0033
東京都中央区新川1-8-8
アクロス新川ビル12F
TEL：03-4213-1936
FAX：03-4213-1937

【受付時間】
9:00～11:30/12:30～17:45
【指定休日】
土日祝日、弊社指定休日を除く